

若いも若きも踊りの輪

(頃末北・南区)



として保存しましゅう

町の人口

(59年7月末現在)

人口	29,498人
男	14,383人
女	15,115人
世帯数	9,489世帯
(7月の異動)	
転入 147人	出生 43人
転出 149人	死亡 11人



地震で怖いのは火事だ

教訓を生かそう!

9月1日は「防犯の日」

地震多発国ニツポソ 災害に備えよう

よく知られた「地震、雷、火事、親父」を、今日流に「地震、台風、火事、津波」などという人もいるようですが、それはともかく地震の恐ろしさは昔も今も変わりませ

非常用品の確認

災害避難時の生活に備えて、次のような「非常用品」をリュックサックなどに詰めて用意しておきましょう。

- ▽懐中電灯、ロウソク、マッチ、ライター、固形燃料、▽トランクスターラジオ、電池、▽飲料水(水筒に詰める)、▽食料品(乾パン、缶詰、食塩)、缶切り、▽下着類、手ぬぐい、ビニール、ふろしき、寝袋、▽救急医薬品(傷薬、包帯など)

このほかに必要なものはないか、それぞれのご家庭で話し合ってください。



ん。

日本は世界の地震の約一割を引き受けているといわれるほど地震の多い国です。体で感じることもできる。有感地震は、一年間に千件前後発生しているという事実を、あなたはご存じですか。九月一日は「防災の日」。

大正十二年九月一日の関東大震災にちなんで昭和三十五年に設けられたもので、災害についての認識を深め常にその心構えを怠ることなく、いざという時に備えよう——というものです。

地震発生——素早く消化を!

過去の例を見ても、大きな地震のときは必ずといっていいほど火災が発生しています。そして、地震そのものによる被害よりも火災による被害のほうが大きいことが分かります。

約十万人の死者を出した関東大震災(マグニチュード七・九)も火災が発生しなかつたら、あれほどの大惨事にならずに済んだといわれています。

地震が起こったら火事を出さないよう、また、火事になっても初期のうちに消し止めることが何よりも大切です。

消火のチャンス

大揺れの最中には消火できなくても、第二、第三の機会が残されています。そのチャンスを逃さず

まずわが身の安全を図れ

安全を図れ

あわてて戸外に飛び出さず、丈夫なテーブル、机などの下に身をかくして、しばらく様子を見る



火を出さないための行動をとることが大切です。

☆大揺れの前の小さな上下動(初期微動)を感じた段階で、早目に火の始末をします。

☆火災は、その時の状況によって異なりますが、火元から周囲の可燃物(カーテン、ふすまなど)へ、さらに壁板から天井へと燃え移るまでには三十分かかります。大きな揺れは、普通、一分程度で収まり、それから消しても遅くはないので、あきらめず消火に当たります。

☆石油ストーブによる火災は、出火後二分程度以内ならば、ぼや程度で消火できることが実験で分かっていますので、あわてず確実に消しましょう。

すばやく火の始末

△火は元から断つ▽
グラツときたとき、初めの揺れが行動の自由を奪うほどのものでないときは、火の始末を先にすることができま。しかし、いきなり激しく揺れるときは、テーブルや机など丈夫な家具の下に身を寄せ、しばらく様子を見ます。

揺れが収まって行動できるようになったら、まず、大声で「火を消せ!」と叫ぶこと、自分自身を冷静にするきっかけになるばかりか、隣近所への呼びかけにもなります。

使用中のガスこんろなどガス器具は元栓を閉め、石油ストーブはコックを閉めて消し、電気器具はコードを抜きます。

過去の例から大地震で怖いのは火災。地震を感じたらすばやく火の始末をする



万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。大声で隣近所に声をかけあい、皆で協力して消火につとめる



国民年金加入は20歳から

町では五千二十四人が加入

国民年金に加入する人達

昭和三十六年に発足した国民年金は、二十五年目を迎え順調に進展しています。現在、水巻町では千六百七十七人が年間五億三千四十万円の年金を受給。今や年金は老後の暮らしに欠かせないものになっています。

国民年金は、農林漁業や商業などの自由業・サービス業などの人と、その家族で、厚生年金や共済組合などの職場の年金に加入していない、二十歳から五十九歳までの人が加入する公的年金制度です。ことし二十歳になった人や、六十歳前に会社などの勤めをやめた



人など、国民年金に加入しなければならぬ人で、まだ加入してない人もいます。未加入のままですと将来、老齢年金はもとより、不

慮の事故で障害者や母子世帯などになったときに年金を受けられず生活の支えを失うことにもなりかねません。

安定した老後の生活を送るために、未加入の人はすぐに役場年金係で加入手続きをしてください。

現在の年金額は、拠出年金の老齢年金が年額一、六八〇円×納付月数×一・一二二で算定した額(25年で五十六万五千五百円)障害年金は年額、一級七十万三千五百円、二級五十六万二千八百円、母子年金は年額、五十六万二千八百円、二人目の子には六万円加算、三人目の子から一人につき二万四千円加算。

現況届は誕生月の末までに返送

老齢年金、通算老齢年金の受給者は、毎年一回受給者の誕生月に現況届を提出しなければなりません。現況届は、年金受給者が引き続き年金を受けられるかどうかの確認を受ける大切な手続きです。現況届の提出がないと、年金の支払いが一時差し止められることとなります。予定していた年金が一時ストップ、ということにならないよう、現況届は忘れずに提出してください。

現況届の用紙(ハガキ)は、受給者の誕生月の下旬に社会保険庁から郵送されてきます。受給者の住所・氏名を記入し、印鑑を押して役場の住民課で証明を受けて、誕生月の末日まで届くように返送してください。

消火器の押し売りに注意を!

最近、「消防署から消火器の点検に来た」と為って市価の二・三倍もする消火器や五年間の有効期間の過ぎた古い消火器を売りつける悪質な訪問販売が横行しています。



一般的家庭でも一個は消火器の設置は必要ですが、しかし個人の住宅での設置は法によって義務付けられていませんし、まして消防署員が消火器を販売するようなことはありません。奥さん—

万一、消火器の販売に来て次のようなことが見受けられたら買われる前に消防署(番293・1231)に連絡しましょう。☆消防職員の服装をしたり、消防があっせんしているかのような印象を与える。☆会社名を明らかにしない。☆家庭にも消火器が必要といっ

水巻勢A・B級とも制す

北九州市少女バレー・オープン戦

A級 伊左座 優勝
B級 頃末 優勝

北九州少女バレーボールオープン戦大会が七月二十九日八幡東区桃園バレーコートで開催されました。

真夏の太陽が照りつける同コートでは、北九州地区から集まった三十四チーム(A級十九・B級十五)が熱戦を繰り広げました。

水巻町からはA級伊左座、頃末バレー少年団AとB級頃末バレー少年団Bの三チームが出場しました。水巻勢は順調に勝ち進み、A級、B級とも優勝を果たしました。

▽A級決勝

伊左座 2-0 朽網

▽B級決勝

頃末 2-0 高槻B



日誌で優勝の頃末チーム



A級で優勝の伊左座チーム

ソフトボール 審判講習会

ソフトボールは幅広い年齢層や男女を問わず人気があり、町内でも盛んに行われています。試合に欠かせないのが審判—そこで、高度で的確な審判が行える審判員育成講習会を次のとおり行います。審判技術を身につけたい方は、どなたでも受講できます。

▽日時 9月9日(日)

▽受付 8時~9時

▽講習 9時~12時

▽実技 13時~16時

▽場所 勤労青少年体育センター

▽受講料 無料

▽講師 辻 正明氏、五十嵐洋氏

※当日は、上履を用意して下さい

お便りコーナー

全国消費実態調査に

ご協力ください！

今年の九月から十一月までの三ヶ月間にわたり、「全国消費実態調査」が全国的に実施されます。この調査は、国民の暮らし向きを家計の面から総合的にとらえ、全国及び地域別の世帯の所得、消費及び資産の水準と構造並びに分布を明らかにすることをねらいとして、昭和三十四年から五年ごとに行なわれているものです。

調査では、全国から抽出された約五万四千世帯に九月から十一月までの三ヶ月間家計簿をつけていただくことになっています。水巻町の調査区は、昭和五十五年に実施された国勢調査区のうちから、次の地区が指定されています。

▽下二町住 ▽伊左座 ▽下二の一部 ▽須末地区(国道三号線から鹿児島本線の間) 調査員が皆様のお宅へうかがいましたらご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査された事柄は、統計をつくるためだけに使用され、調査関係者が他に漏らすことや統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられていますので、どうぞありのままをお答えくださるようお願いいたします。

家の調査に 棟協力 家全ご

役場財政課・課税係では、現在家屋の全棟調査を行っております。

貸金業のみなさんへ

貸金業の規制等に関する法律が本年十一月一日から本格的に施行されます。この結果、十一月一日以後において貸金業を営むには、新規の方はもちろんのこと、旧出資法による届出をしている方についても登録を受けることが必要となりますので、まだ登録を受けておられない方は、早急に登録申請手続きをとってください。

なお、登録申請手続きの問い合わせは、福岡県庁通商金融課(電話092・651・1111)又は、福岡県貸金業協会北九州支部(八幡東区中央2丁目電話661・6313)へ。

選挙人名簿の縦覧

町選挙管理委員会では、昭和59年9月2日現在で定時登録される選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

- ▷縦覧期間 9月3日～9月7日 8時30分～17時
▷縦覧場所 水巻町選挙管理委員会 (役場住民課住民係)
▷縦覧内容 住所、氏名、生年月日

県職員採用試験

(中級・初級)試験

▽試験の種類と区分

中級：行政事務50人、警察事務男子10人、栄養士(若干人)

初級：一般事務A 20人、一般事務B 20人、警察事務女子15人

土木、建築、農業土木、林業(いずれも若干名)

▽受験資格

中級：昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者

初級：昭和36年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた者。ただし、大学における在学期間が2年を超える者は受験できません。

▽受付期間

9月1日～9月14日
▽試験日 10月21日
▽申込用紙請求先及び申込先

福岡県人事委員会事務局任用課(〒812 福岡市博多区東公園七番七号庁内)

※試験についての問い合わせは、福岡県人事委員会任用課(電話092・641・3883)へ。

県警察官採用試験

▽受験資格 昭和32年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた男子。ただし、学校教育法に規定する大学(短大を除く)の卒業者、又は昭和60年3月までに卒業見込みの者は受験できます。

▽受付期間 9月6日～10月5日

▽申込用紙の請求先

福岡県警察本部警務課任用係(福岡市博多区東公園七番七号電話092・622・0700)

郵便外務員を募集

九州郵政局では、九州管内の郵便局に勤務する郵便外務員を次のとおり募集します。

▽採用予定人員 二百名

▽受験資格 昭和29年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた者

▽受付期間 9月1日～9月10日

※願書請求及び試験についてのお尋ねは、近くの郵便局へ。

住宅金融公庫受付中

住宅金融公庫では、個人及び事業所向け融資の受付を行っております。

▽受付期間

個人向け 9月6日まで

事業所向け 9月12日まで

▽融資額

個人住宅建設分 560万円

・建売住宅購入分 840万円

・マンション購入分 780万円

▽利率 住宅の面積により異なり、当初10年間は5・5%又は6・5%、11年目以降は7・2%となります。

※お問い合わせは、住宅金融公庫福岡支所(電話092・712・555)又は取扱い金融機関へ。

敬老祝金をさしあげます

町では75歳以上のおとしよりに敬老祝金を次のとおりさしあげます。公民館に受け取りにおいて下さい。

●もらえるかた

明治42年12月31日以前に生まれた方(75歳以上の人)で昭和59年9月15日現在、水巻町住民基本台帳及び外国人登録票に登録されている人。なお、9月15日以前に亡くなられた人は該当しません。)

●もらえる金額 1人 5千円

●持ってくるもの 印鑑

●支給場所 各地区の公民館(下表のとおり)

各地区の支払日時

地区名	支給月日	支給時間
立 居 敷	9月11日	9時00分～9時10分
み づ 住 団 地	(火曜日)	9時20分～9時40分
伊 左 座	〃	9時50分～10時00分
二 町 住	〃	10時10分～10時20分
上 二 宅	〃	10時30分～10時50分
林 住 宅	〃	11時00分～11時10分
下 二 町 住	〃	11時20分～11時30分
下 二 宅	〃	13時30分～13時50分
吉 田 一	〃	14時00分～14時20分
吉 田 団 地	〃	14時30分～15時00分
吉 田 二	〃	15時10分～15時40分
吉 田 三	〃	15時50分～16時10分
鯉 口 団 地	〃	16時20分～16時30分
高 尾 団 地	9月12日	9時10分～9時20分
美 吉 野 団 地	(水曜日)	9時30分～9時50分
頃 末 北	〃	10時00分～11時00分
頃 末 南	〃	〃
机	〃	11時10分～11時30分
古 賀 街	〃	13時30分～13時50分
新 生 街	〃	14時00分～14時15分
古 賀 団 地	〃	14時20分～14時30分
梅ノ木団地東	〃	14時40分～14時55分
梅ノ木団地西	〃	15時00分～15時10分
高 松 団 地	〃	15時20分～16時10分
鯉 口	9月13日	9時00分～9時20分
猪 熊 熊	(木曜日)	9時30分～10時10分
猪 熊 町 住	〃	10時20分～10時30分
お か の 台	〃	10時40分～10時55分
机 社 宅	〃	11時05分～11時15分

この調査は、建築確認が提出された新築、増築家は毎年調査を行っておりませんが、それ以外に建築確認申請不要の家屋や申請済みの家屋が多数あり、税の適正、公平な課税を図るため町内の全棟(約八千棟)の調査を行うものです。

なお、町・県の公営住宅や住宅都市整備公団の賃貸分は除きます。

調査は、昨年十一月から始めており、すでに立屋敷、伊左座(二、下二)、吉田地区をほぼ終了しました。今後、頃末、机、古賀、梅ノ木団地、猪熊と調査に入りますので、住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

60年歌会始め詠進歌の応募要領

- ▽お題 「旅」
- ▽詠進歌の提出要領
 - ①自作の歌で一人一首。
 - ②用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。(病氣又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えありませんがその理由を書いた別の紙を添えてください。)なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。
 - ③書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業を書いてください。
- ▽詠進期間 9月1日～10月11日まで(「東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」あて、お



送りください。

▽疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて九月末日までに問い合わせてください。

(約24センチメートル)

9月の心配ごと相談 法律人権



相談は無料で秘密は堅く守ります。お気軽にご相談ください。

▽日時 9月4日、9月11日、9月18日

▽場所 町民会館「日本間」

▽主催 町社会福祉協議会

◎弁護士相談(無料)

▽日時 9月25日(火) 午前10時30分～午後3時

▽場所 町民会館「日本間」

☆財団法人法律扶助協会福岡県支部から弁護士四名を招いて、次の事項について相談をうけます。

- ・交通事故関係
- ・金銭関係
- ・不動産関係
- ・家庭問題
- ・その他法律問題全般

資格試験

宅地建物取引主任者

▽試験日 10月21日(日)

▽受験資格

次のいづれかに該当すれば受験できます。

- ①高等学校卒業者
- ②宅地、建物の取引に関し二年以上の実務経験者……など

▽受付期間 9月3日～9月7日

▽受付場所 北九州土木事務所建築課(電話691・2761)

▽願書配布 8月13日から受付場所まで配布します。

※ 大西社宅・鯉口団地分譲は個人に通知

保健・衛生だより 問い合わせ先 衛生係

母子手帳の交付

▽日時 9月3日 午前10時
9月17日 午前10時

▽場所 役場西別館

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談

※注意事項

①保健所での妊婦検診終了後10日以上経っていること。

②印鑑を持参のこと。

③できるだけ本人がおいで下さい。

母親学級



▽日時 9月3日 第1課
9月10日 第2課
9月17日 第3課

9月17日 第3課

いづれも、13時～13時30分受付
▽場所 第1課と第2課は役場西別館、第3課は農業団地センター(農協水巻支所横)

▽対象 初産婦

▽持参品 母子手帳

※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。

成人病検診

▽日時 9月22日(土)
午前9時～午前11時

▽場所 猪熊公民館

▽内容 ○一般検診(検尿、血圧測定、胸部レントゲン、医師)

▽料金 一般検診 無料
精密検査 5百円

地区別健康相談

▽日時と場所

☆9月4日(火) 10時～11時
「猪熊公民館」

☆9月20日(木) 10時～11時
「古賀公民館」

☆9月27日(木) 10時～11時
「樋口公民館」

▽健康相談の内容

検尿、血圧測定、塩分テスト(朝作った・みそ汁・を少々持参ください)、検査結果の説明

※健康手帳を持参ください。

4カ月児健康相談

▽日時 9月7日(金)
午後1時～午後2時

▽場所 役場西別館

※4カ月児(59年4月6日から59年5月10日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。

ハガキが届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参しておいでください。なお、転入等でハガキが届いてない方は、衛生係へ連絡し当日おいで下さい

の診察 ○精密検査(血液検査、心電図、コレステロール検査、血糖検査)

▽申込み方法
昨年受診された方は、電話での予約もよろしいです。初めて受診される方は、役場衛生係で問診を取りますので、なるべく本人がおいでください。

無縁墳墓の改葬



▽所在地 愛知県瀬戸市寺本町五

○所在地「宝泉寺墓地」

○届出先 宝泉寺住職江川辰三(愛0561・82・2316)

又は、愛知県名古屋土木事務所(愛052・935・8511)

○届出先 白老町役場総務民生部

9月の保健ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所	保健所業務
2	日	空カン・空ビン回収運動		全町	
3	月	母子手帳交付 母親学級	10:00 13:00～15:00	役場西別館	
4	火	健康相談	10:00～11:00	猪熊公民館	乳児相談 13:00～14:00
5	水	三種混合	13:30～14:30	町民会館	妊婦検診 13:00～14:00
7	金	4カ月児健診	13:00～13:30	役場西別館	
10	月	母親学級	13:00～15:00	役場西別館	
11	火				乳児相談 13:00～14:00 妊婦検診 13:00～14:00
12	水				
17	月	母子手帳交付 母親学級	10:00 13:00～15:00	役場西別館	
18	火				乳児相談 13:00～14:00 妊婦検診 13:00～14:00
19	水				
20	木	健康相談	10:00～11:00	古賀公民館	
21	金	乳幼児訓練	13:00～15:00	遠賀保健所	
22	土	成人病検診	8:30～11:00	猪熊公民館	
25	火				乳児相談 13:00～14:00 妊婦検診 13:00～14:00
26	水	三種混合	13:30～14:30	町民会館	妊婦検診 13:00～14:00
27	木	健康相談	10:00～11:00	樋口公民館	

○届出期限 59年9月4日まで

▽所在地 茨城県新治郡八郷町大字下林字栗ノ須二七三(八の二)

○届出先 八郷町役場環境衛生課(愛029994・3・1111)

○届出期限 59年9月20日まで

▽所在地 北海道白老郡白老町字森野十五番地「森野墓地」

○届出先 白老町役場総務民生部

○届出期限 59年12月31日まで

▽所在地 石川県金沢市寺町五丁目三〇三番地「伏見寺墓地」

○届出先 伏見寺代表役員渡辺光修(愛0762・42・2825)

保健衛生課環境衛生係(愛0144・82・2121)

○届出期限 59年10月31日まで

▽所在地 伏見寺代表役員渡辺光修(愛0762・42・2825)

○届出先 伏見寺代表役員渡辺光修(愛0762・42・2825)

○届出期限 59年12月31日まで

▽所在地 石川県金沢市寺町五丁目三〇三番地「伏見寺墓地」

○届出先 伏見寺代表役員渡辺光修(愛0762・42・2825)

○届出期限 59年12月31日まで

▽所在地 石川県金沢市寺町五丁目三〇三番地「伏見寺墓地」

○届出先 伏見寺代表役員渡辺光修(愛0762・42・2825)

9月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 3日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(垣那町住)、猪熊2区
- 4日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
- 5日 頃末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉田三(2、5区)、猪熊3区、月2回まわり(環境整備)
- 6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、月2回まわり(大洋社)、猪熊(2、4、5区)
- 7日 吉田三(緑風園)、新生街(山ノ口団地)、頃末(15、25区)、猪熊(2、3、10区)
- 8日 頃末(5、15、17、18、19、20、21、松栄荘)
- 10日 頃末(9、10、12、18、20、21区、松栄荘)美吉野、下二、伊左座、立屋敷
- 11日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、下二、二、吉田二(1、8区、川端通り、本村)、頃末6区、美吉野
- 12日 吉田二(3、4、5、6、13、14、15、16区)、二、頃末(11、14区)、美吉野
- 13日 吉田二(3、4、5、6、7、8、9区、イワセ町住)、吉田一3区(月夜待)、机社宅、立屋敷、古賀、新生街
- 14日 下二町住、二町住、吉田一(商店街)、吉田三(車返し)
- 17日 吉田団地(37~43、46~52棟)、二町住、古賀、机
- 18日 吉田団地(19~22、27~36、44、45、53~57、86、94~101棟)、古賀、机
- 19日 吉田団地(1~6、8~10、12、16~18、23~26、60~65、83~85、102~104、109~113棟)、樋口(中井樋口、卯月)
- 20日 吉田団地(7、11~15、66~73、75~82、87~93、105、108棟)猪熊町住、月2回まわり(環境整備)
- 21日 吉田団地分譲、下二(1、2、3区)、月2回まわり(大洋社)、古賀県住
- 22日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(本村)樋口
- 25日 二、伊左座、猪熊(4、8、9区)
- 26日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、猪熊、樋口
- 27日 下二(5、6、7区)、樋口(赤水、川端通り)
- 28日 みずほ団地
- 29日 みずほ団地、猪熊(4区一部)、樋口(7、8区)

— お 願 い —

汲取口の近くには、犬をつながないで下さい。犬が噛みつく事故が起きています。

元 気 な 赤 ち ゃ ん



かわの まみ
川野 真美ちゃん

昭和58年9月26日生

(定己)さんの二女

最近、お兄ちゃんとお姉ちゃんの仲にまじって遊ぶのが楽しそうな、おませな末っ子姫。ただ今わが家のアイドルです!

(猪熊1030の2)



たかい かおり
大貝 香織ちゃん

昭和58年8月30日生

(利宏)さんの長女

只今あんよの練習中。まだ、ちょっとこわいな。よく動くので暑くて暑くて、でも大好きなパパとお風呂に入るのが楽しみです。

(猪熊993の1)

空き缶・空きビン

回収運動

9月2日各地区で実施します。

粗大ごみを出す時は、役場衛生係に連絡がないと、どこに置いてあるかわかりません。必ず収集日の2日前までに役場衛生係に申し込んでください。

▼粗大ゴミの種類 家庭電気製品、家具、建具、布団、ベッド、畳、トタン、一斗缶、自転車など。

引越しごみや事業ごみなどは粗大ごみとして収集していません。このようなごみは町が指定した収集業者にてのんでください。

詳しくは、役場衛生係へおたずね下さい。

粗大ゴミは前もって連絡を!

粗大ゴミ収集日	収 集 地 域
第 1 土曜日	吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地、頃末(18区・松栄荘)、美吉野・鯉口団地・鯉口分譲、下二5区・6区で可燃ごみ月・木曜日の収集区域
第 2 水曜日	猪熊(猪熊1区・2区を除く)猪熊町住
第 3 土曜日	第1土曜日、第2水曜日以外の地域

燃えないゴミの臨時収集のお知らせ

8月15日(水)が盆休みのため燃えないゴミの収集ができない地区がありました。その地区は、8月29日(水)に臨時収集を行いますので、29日の朝に燃えないゴミを出してください。

〔臨時収集する地区〕

吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地、頃末(18区、松栄荘)、美吉野団地、鯉口団地、鯉口分譲団地、机、机社宅、古賀、新生街、古賀団地、梅ノ木団地車・西

9月9日は救急の日「救急車を正しく使いましょう!」

水巻昔ばなし

掘子哀話 (3)

石炭物語 内

江戸時代においては、庄屋の家または街道筋の指定された店以外では日常品の販売は禁止されていた。そのため掘子の日常品は、半六爺さんのように焚石場の棟領が芦屋へ買出しに行つて、これを自分の家で掘子に売る仕組みになっていた。当時、これを売勤場といっていたが、これが明治時代になると、そのヤマだけしか通用しない金券を発行して、これによってヤマ元は大きな利益を得ていた。

ところで唐十は、おりんの話を聞いているうちに話すまいと心に誓つた自分の過去を、おりんだけは話をしなければすまいと思つた。つづいて唐十が話を出した。

「おれは伊予国松山藩の土佐国に近い大川嶺のふもとの山奥で育つた。家は代々百姓で昔は自由のない暮らしをしていたが、黒船のきたころから年貢の取り立てがきびしくなつて、谷間の少しかかりの田圃からとれる米と麦はすべて上納しなければならなかつた。そのため家ではアワ、ソバなどを食つて暮らしていたが、数年前からの不景気で年貢の滞納が重なり、月末になると庄屋は必ず年貢の催促にくるようになった。」

ある日のこと、庄屋から滞納した年貢のかたかわりをするから田圃をよこせといつてきた。やむなく親爺は証文に捺印をおして庄屋の小作人になつたが、それからあとのおれたちの暮らしはますます苦しくなつていった。それでも両親と祖母、

それに姉とおれの五人は力を合せて、野良仕事の間も夜おそくまでワラ仕事に精を出して働いたが、借金はへるどころか嵩む一方で、ついに祖母は口減しのため村祭りの晩に谷へ身を投げて死んでいった。

そして、とうとうくる日がきた。庄屋は十八歳になつたばかりの姉を奉公に出せば、今までの借金を棒引きにするといつてきた。生きるためにはこれより方法がないと思つた姉は、両親の合せる手をほどこいて泣く泣くうしろをふり向きながら、夕映えで真赤になつた峠を庄屋と共に下つていった。

まもなく風の便りに姉は、松山で茶屋女(女郎)になつて働いていると聞いた。おれは姉をたすけたいばかりに前後の見境もなく家をとび出した。二日がかりで松山についたが、広い松山のこと田舎者のおれに姉の消息がわかるはずはなく、やむなく港の溜り場で物乞いなどをしていううち、それが縁で船荷の積みおろしを手伝うようになった。しばらくして姉の居所がわかつた。尋ねてみると姉は、狭い路地の何軒もつづいた格子戸の家の一軒にいたので、格子戸越しに姉に尋ねたところ前借金は一〇両であるという。

おれはそのときから一〇両の金を貯める決心をした。ひまさえあれば金儲けの話はないかと尋ねているうちに、船頭から筑前国若松港に行けば不景気知らずであるとの話を聞いた。なんでも焚石

を掘り出して、それを瀬戸内の塩浜へ売っているとのことで、港に何百隻という船がひしめいているという。早速、おれは近くの塩浜へいって見た。なるほど黒ひかりする石が浜辺にうす高く積まれて、それを薪かわりに塩釜へくべて塩をつくつていた。聞けば毎月一回焚石船がここへくるという。おれは若松へいくために塩釜の親方に頼んで、ここで働かしてもらふことにした。

しばらくすると焚石船の船頭衆とも親しくなつたので、そのひとりに若松行きを頼んだところ、船は明朝出帆するという。その晩、おれは姉のところへ行つて例の格子戸から姉に別れを告げた。

「明日、おれは筑前へ働きに行く。一〇両の金を必ず持つて帰るので、それまで待つていてくれ」

松山から若松までは七日かかった。なるほど若松にきてみると大きな港で活気に満ちていた。ここで船頭は、ヤマ元から若松へ焚石を運ぶ川船船頭に、おれを頼んでくれたが、その船が半六爺さんの雇船であつたことから、ここの丁場で働くようになったのである。おれは一〇両の金を貯めて帰らなければ、松山で姉が待つている。それも早く。」

当時、零細な百姓を相手に金貸しをしていたのは、ほとんどが庄屋であつた。なかには悪質な庄屋がいたようで、そのため高持百姓はさらに太り、貧困な百姓はさらに細くなつていった。このことは明治時代になつても村長が村民を救済する意味で金貸しを兼業にしていたので、当時の村長は財をなした者が多かつたという。

(文) 水巻町郷土史研究会 会長 柴田貞志

(挿絵)

□発行人 水巻町長 伊藤 衛門

□編集 水巻町総務課(電201-4321)

□印刷 冷牟田印刷合資会社